

# 連合群馬 第9次海外視察団(韓国) 報告書



2010年10月13日(木)～17日(日)  
(ソウル・慶州・釜山)

日次	月日(曜)	都市名	現地時間	交通機関	スケジュール	食事
1	10月13日 (水曜日)	県内 発 成田空港 着 成田空港 発 ソウル 着	04:00 08:00 10:00 12:35	専用バス  JL-951 専用車	専用バスにて成田へ  日本航空にてソウルへ 着後、日本大使館訪問 市内にて夕食  <ソウル泊>	朝：×  昼：×  夕：
2	10月14日 (木曜日)	ソウル滞在		専用車	終日、業務視察 韓国労働組合総連盟(FKTU) 大田(Daejeon)市地域本部訪問 大田市地域本部加盟企業労組訪問  市内にて夕食  <ソウル泊>	朝：  昼：  夕：
3	10月15日 (金曜日)	ソウル 発 (東大邸) 慶州 着	午前 午後  午後	専用車 列車	午前、市内視察 昼食後、韓国高速鉄道(KTX)で慶州へ  着後、慶州市内視察  市内にて夕食  <慶州泊>	朝：  昼：  夕：
4	10月16日 (土曜日)	慶州 発 プサン 着	午前  午後 午後	専用車  専用車	午前、慶州市内視察  午後、専用車にてプサンへ(1.5時間) 着後、プサン市内視察  市内にて夕食  <プサン泊>	朝：  昼：  夕：
5	10月17日 (日曜日)	プサン 発 成田空港 着 成田空港 発 県内 着	午前  14:15 16:15 17:15頃 21:00頃	専用車  JL-958  専用バス	午前、プサン市内視察  日本航空にて空路、帰国の途へ 到着後、入国手続き バスにて群馬へ	朝：  昼：  夕：×

## 現地視察報告

### 1. 日本大使館

- (1) 訪問日時 2010年10月13日(水) 14時50分~16時15分  
(2) 対応者 在大韓民国日本国大使館 經濟部 二等書記官 荻野 友佑子  
(3) 内容 荻野二等書記官より概要説明がされた。

#### はじめに

- ・ 韓国の基本情報
- ・ ハングルの構造
- ・ 韓国の文化

#### 韓国の雇用・労働事情概観

- ・ 就業者数・失業者数
- ・ 韓国の雇用施策
- ・ 労働力人口、労働力率
- ・ 就業上の地位
- ・ 賃金及び労働時間

#### 韓国の労使問題

- ・ 歴史的背景
- ・ 二大労総
- ・ 韓国の労使の特徴
- ・ 労働組合組織率、争議件数

#### その他

### (4) 質疑応答

連 合) 会社から利益供与を受けているのに、なぜストライキが長期化するのか。日本では労使協調路線であるが、データ上からも韓国の争議数値が高いと感じる。

大使館) ストライキは中小労組だけでなく大企業でも発生することもあり、労働組合役員の思い(労働条件の維持・向上)が先行しているがために、会社側との合意が図れないことによるものだと受け止めている。

連 合) 新聞報道などで、韓国における教育熱心さは感じており、若者が目指す就職の背景には終身雇用制度にこだわりを持っているのか。また、労働組合出身の国会議員は選出されているのか。55歳程度で定年を迎える人たちは、自営業を営む事が多いとの話があったが、その方たちの公的年金の支給年齢は何歳となっているのか伺いたい。

大使館) 終身雇用制度が導入されている大企業も多いが、単に終身雇用のみを期待しているものではなく、韓国の就業形態は人の動きが頻繁にあり、企業そのものが柔軟な考えを持っているので、一概に判断はつかない。2つ目の労働組合出身の国会議員はいると聞いている。また、労働組合の役員を長く勤められた方は企業においては社長待遇に近い処遇がされているのも事実である。3つ目の公的年金の支給開始年齢は現在60歳となっているが、日本同様に少子化が加速する中、定年の延長や公的年金の支給開始年齢を引き上げるなどいくつかの課題も散見されている。

## 2．韓国労働組合総連盟（FKTU）

（1）訪問日時 2010年10月14日（木） 10時10分～11時55分

（2）対応者 議長：リー・チョンオ、組織局長：リー・スンヒ、  
Sunyang 労組委員長：ヨン・ジュン、労使対策局長：サ・ウォン  
教育部長：ジョン・チュンファ、渉外局長：名前確認できず

### （3）内容

#### 代表者挨拶

李 議長）皆様FKTU大田地区本部にお越し頂き、感謝申し上げます。先ほど、83日間ストライキを行っている組織の激励を行い、遅くなってしまい申し訳ない。日本から大田を訪れた組織は初めてであり、同じ志を持つ同士だと感じている。本日を機にお互いの交流が深められればと考えているので、今後ともよろしくお願ひしたい。大田は韓国の真ん中に位置しており、技術大学や国宝科学探知機等、優秀な人材が集まる地域と言われている。本日は大田での企業視察もあると聞いており、本視察並びに本日の意見交換がお互いに実り多きものとなり、それぞれの活動に活かされればと考えている。

木暮団長）私ども訪韓に際し、FKTU大田地域本部の皆様には大変なご尽力を頂いたことに感謝申し上げます。今回の交流を期に、お互いの関係がより深まればと考えているので、意見交換では率直な本音の論議をさせて頂ければと思う。今回の団員は総勢11名であるが、情報や自動車、電機など様々な職種から、志の高いリーダーを人選した。本日は初めてということもあるが、労働組合問題に限らず韓国事情などについても意見交換できればと思っているので、限られた時間の中で和気あいあいと進めていきたい。

#### 韓国労総 大田地域本部の取り組み説明

##### ・FKTUからの説明

大田地域では、人口150万程度に対し5万人の組合員を抱えている。組織は23産別、200単組程度となっている。労働人口は73万人程度となっており、現在26万人が失業している。大田は情報デジタル団地などもあり、今後は益々拡大していくと言われている。労使問題は依然闘争なども行われているが、都市部に比べると少ない方である。ただし、大田地域本部ではバス労働組合が11日間ストライキを行っている組織もある。また、韓国の労働組合は危機感を持っており、先の大統領選挙において、現大統領と一致協力しながら進めていくことを確認したが、来年7月から労働組合法が改正され、複数組合が法律で認められることになる。そのため、現在民主労働組合総連盟と同様に法制化反対に向けた署名活動などにも取り組んでいる。

#### 意見交換

連合）韓国労働組合総連盟では、ユニオンショップ協定とオープンショップ協定どちらが多く活用されているのか。

大田）大田のバス労働組合（自動車関連産別）はユニオンショップ制を導入しているが基本的にはオープンショップが多い。

連合) 大田の下部組織に地域連合組合は組織しているのか。

大田) 韓国では、F K T Uの下は産別の組織のみとなっている。企業別の組合が多い為、今後はヨーロッパ式の組合活動を目指していきたいと考えている。

連合) テレビ等で感じることが多いが、I Tのインフラ整備が急速に進んでいると認識しており、有線・無線の比重はどの程度か。例えば電話では固定電話と携帯電話はどちらの方の利用頻度が高いか。

大田) 裏付けるデータはないが、社会の流れを見ていれば携帯電話が主流となっており、子供でも所持しているのが現状である。

連合) 連合群馬ではボランティア活動にも積極的に取り組んでいるが、F K T Uでは社会貢献活動としてどんな活動を進めているのか。

大田) 大田では外国人労働者に対する支援や1人暮らしの老人に対する支援、台風などの浸水の際の復興支援、カンパ活動などにも取り組んでいる。

連合) 日本では、労働組合が出資して金融機関をもっているが、韓国でも働く人の為の金融機関はあるのか。

大田) 現在はない。1990年代半ば頃に労働組合が資金を募り、金融機関を設置した。しかし、5年前になくなってしまった。

連合) 韓国では闘争が多いと聞いているが、組合員のセーフティーネットでもある闘争資金は集めているのか。

大田) 韓国でも闘争資金を積み立てている。

連合) 連合は現在の政権与党の応援団として、政権運営に向けた意見提起をしているが、F K T Uでは政治との関わり合いはどの度あるのか。また、F K T U出身の国会議員などはいるのか。

大田) F K T Uでも比例区、選挙区などで国会議員を選出し、現在活躍している。しかし、信じてはいけないことを覚えた。議員になるまでは同じ認識であっても、議員になると表も裏も分かり裏切られることが多くある。

連合) 韓国では有給休暇の買い取りが行われているが、従業員の権利である休暇を買い取る事についてどのように考えているか。

大田) 他の国より休みが多く、政府は休みを減らそうとしており、本来の趣旨とは異なる見解が示されている。

連合) 5万人の組合員がいる中、情報伝達も課題の一つになると思う。日本では、産別の例をあげると機関紙を発行し、情報提供を行っている。F K T Uでは何か取り組みがあれば伺いたい。

大田) 機関紙の発行は月2回、闘争の際は都度発行している。

連合) 闘争が多いとの話に関わるが、ストライキを行うまでの要因は何が一番多いのか。また、労働組合が求めるのは賃金、雇用それとも他に何かあるのか。

大田) 色々な問題はそれぞれにあるが、一番に多いのが不当労働行為である。2番目に賃金関係となっている。

### 3. 企業視察

#### (1) 鮮洋酒造(株)

韓国のアルコール消費量の3分の1ほどを占める焼酎(ソジュ)。現在一般的によく飲まれているのは、純粋なアルコールを水で希釈してつくる焼酎、希釈式焼酎。95%ほどのアルコールを20%前後に薄めたものです。昔は蒸留式も発達していたが、1965年に政府の食糧政策の一環として原料代替処置が採られ、麦飯、さつまいも、唐蜜、タピオカなどを原料にした希釈式焼酎が主流になっている。

名水・鷄龍山の天然水仕込みの韓国焼酎を忠清南道・大田市(デジョン)にある、『鮮洋酒造』が製造している、製造元の『鮮洋酒造』は、1973年設立。忠清南道の韓国焼酎では販売シェア70%を占める人気商品である。鷄龍山は、その姿がまるで一頭の鷄と竜のようだということから付けられ、新羅王朝の時代から5大霊山のひとつとして数えられている。その鷄龍山は国定公園にも定められており、湧き出る水は韓国の中でも名水のひとつとされている。「東大門」・「統一」は、大麦を原料とし、醗酵させた原料を連続式蒸留機で90度以上になるまで蒸留し、水で20度から25度に希釈する製法で造られ、原酒の持つ荒い香味を安定させ、旨みを引き出すために、活性炭処理、超精密フィルター濾過装置にかけ、その後遠赤外線処理を施している。

### 4. 慶州市内視察

#### (1) 古墳公園

天馬塚は、大陵苑の古墳群のうち唯一公開されている155号古墳である。1973年の発掘過程で、副葬品の中に白樺の皮に空を飛ぶ馬が描かれた障泥(馬に乗った人の服に土が跳ねないように皮のようなものを馬の鞍の両側に垂らしておいた器具)が出土されたので、天馬塚と呼ばれる。天馬塚は6世紀始めに築造された古墳と推定されるが、金冠、金の帽子、鳥の羽模様の冠飾り、金銅の靴などが、被葬者が着用したままの状態出土された。特に天馬塚金冠は今まで出土された金冠の中で最も大きく華麗なものである。

#### (2) 国立慶州博物館

新羅時代の遺物が展示されている国立慶州博物館は、1913年の慶州古墳保存会の発足から始まって、1945年に国立博物館慶州分館を経て、1975年に正式に開館した。遺物によって考古館、美術館、雁鴨池館、特別展示館などに分かれており、子供博物館を設けて青少年の韓国文化に対する関心や理解に役立っている。国宝第29号の聖徳大王神鐘をはじめ、数多くの遺物を所蔵しており、3千点以上の遺物が常設展示されている。

#### (3) 石窟庵

自然石を磨いて積んだドームの上に土を被せて洞窟のように見えるようにした石窟庵は、新羅景德王10年(751年)に金大城が前世の両親のために創建し始め、774年恵恭王の時に完工した石窟寺院で、建立当時の名称は石仏地寺だった。「石で絹を織るように龕室を造成した」という昔の記録が物語っているように、荒い花崗岩で柔らかく美しい仏の姿を表現したのは、統一新羅の仏教美術文化と科学の白眉であると言える。石窟庵は統一新羅時代の奥深い仏教文化と科学、芸術精神が作り出した希代の傑作である。

#### (4) 仏国寺

吐含山西南に位置する仏国寺は、仏国土の理想を調和及び均衡で表現した仏様の宮殿で、新羅人の科学と美学が織り成す統一新羅文化の粋である。一然（イリョン）が著した「三国遺事」によれば、751年（景德王10）に金大城（キムデソン）が現生の両親のために創建したという。仏国寺は新羅の建築技術と仏教、吐含山の秀麗な自然景観が作り出した統一新羅時代の寺院芸術の傑作である。仏国寺の境内は史跡及び名勝第1号で登録されている。

#### (5) 慶州民俗工芸村

新羅人の優れた芸術的感覚で伝統工芸品を作り販売する慶州民俗工芸村は、昔の先賢たちの鮮やかな技術と職人精神の脈を受け継いでいる所でもある。陶磁器、金属、木工、宝石、刺繍、土器などの製作過程を直接見ることができ、工芸品の展示販売場では購入もできる。

### 5. 釜山市内視察

#### (1) 龍頭山

釜山のランドマーク「釜山タワー」は韓国特有のクラシックな感覚に新たに創造的な趣を加えた塔。塔は灯台の形をしており、とりわけ塔の下部と展望台部分のデザインは韓国民俗の優秀性を立証した仏国寺の多宝塔を彷彿させます。1973年10月に建設。海拔69メートルの位置にあり、高さは120メートル。

#### (2) ジャガルチ市場

オイソ（来てね）、ポイソ（見てね）、サイソ（買ってね）のキャッチフレーズでお馴染みの韓国最大の水産物市場で、新鮮でおいしい刺身専門店が立ち並び、お手頃な値段で様々な魚と海産物を味わえる。

#### (3) 国際市場

多種多様な外国製品を取引していることから、「国際市場」と呼ばれるようになった。全国にも商品を流通していることから総合市場で、1,400軒の店舗が立ち並び、日用雑貨、革製品、電気製品、玩具など低価格で高品質の製品が購入でき、多様な取引がされている。

#### (4) 梵魚寺

釜山の守護山である金井山の中腹にある梵魚寺は、高層の義湖大師によって創建され、梵魚寺三重石、大雄殿など数多い文化財と遺跡があり、天然記念物の藤の群生地と相まって調和を成し、この周辺の景観は素晴らしいので国内外の観光客が競って訪れる釜山を代表する観光名称である。

## 6．韓国<sup>1)</sup>の経済及び労働情勢

### 1．経済情勢

国内上場企業の2010年1～3月期の売上高は前年同期比11.3%増となり、1年3ヵ月ぶりの2ケタ増収となった。半導体など輸出主体の企業だけでなく、景気の回復基調を背景に内需に軸足を置く企業の一部にも収益改善が広がってきた。

大幅な増収増益になったのは、前年同期の業績が金融危機の影響本格化で大きく落ち込んでいた反動の側面もある。ただ、1～3月期は半導体メモリー世界2位であるハイニックス半導体の売上高が、前年同期の2.3倍となるなど最悪期を脱した構図は鮮明。

輸出主体の企業に比べて回復が遅れていた内需型の業種でも売り上げが上向く企業が目立ってきた。低迷していた個人消費が持ち直し始めているため、国際線好調の大韓航空は同14.8%の増収。流通大手のロッテショッピングの売上高も同13%伸びた。

一方で企業の設備投資抑制の影響で、建設業や機械業は増収を確保したものの、同5%前後の伸びにとどまった。

韓国企業は08年後半からの景気後退に対応し、コスト削減を軸としたリストラを進めてきた。収益性が向上したところへ増収が重なり営業利益を大幅に押し上げる原動力となった。韓国鉄鋼最大手ポスコの営業利益は同3.9倍に膨らみ、百貨店などを展開する新世界も14.4%増益となった。

ただ今後の収益環境には不安要素も少なくない。ウォン相場は足元で1ドル=1160ウォン台に下落しているが、今後はウォン高が進むとの見方が根強い。サムスン経済研究所の試算によれば1ドル=1050ウォンでは輸出企業で採算割れが続出するという。金融市場では利上げ観測も強まっており、利子負担の拡大を通じて家計を圧迫し、消費回復の重荷になるとの指摘が浮上している。

### 2．雇用・失業対策

#### (1) 雇用・失業情勢

労働力人口、就業者数、雇用者数ともにゆるやかな増加傾向にあったが、世界的な金融危機による経済成長の落ち込みを受け、2008年第4四半期から2009年第1四半期にかけてそれぞれ急激に減少したが、その後2009年第2四半期には増加に転じた。

失業率は、2007年には3.5%を下回るなど改善してきたが2009年に入り3.8%まで大きく上昇した。特に、7%台の高い水準にあったが若年層(15歳～29歳)の失業率は、金融危機以来急速に上昇し、2009年3月には8.8%を記録した。

#### (2) 雇用支援サービス先進化の拡大

国家雇用支援サービス先進化は、2005年4月から国家戦略課題として推進してきた事業である。2005年にモデル的に6つのセンターにおいて運営し、2006年には前年度のモデル運営から開発した「適合型雇用支援サービス」を全国の雇用支援センターに拡散させ、先進的な雇用支援サービスを安定的に十分に提供できるようにインフラを整備した。

### 3. 若年者対策

韓国政府は、1997年の経済危機に伴う大量失業という緊急事態に対処するため、緊急失業対策（短期失業対策事業、中高年及び若年層向け就職支援事業、雇用保険3事業（失業給付、雇用安定事業、職業能力開発事業）の拡充など）を繰り返し実施し、失業率の上昇を押さえるとともに、ソーシャルセーフティネットを拡充してきた。さらには、中長期的な視点からの雇用創出、産学連携による職業指導・職業訓練の強化、労働市場インフラ構築及び就業時間の短縮を進めるべきであるとし、政府、学校、親、学生等社会構成員全体の協力により、若年者雇用対策を推し進めている。

また、近年、大学の進学率が急激に上昇してきたことによる大卒者の雇用のミスマッチが問題とされている。大卒者は、大企業への就職願望が強く、大企業以外への就職を回避する傾向から高学歴無業化する若者が増加している、そこで、若年者雇用対策として、次のような対策が実施されている。

#### （1）青少年職場体験プログラム（研修支援制度）

青少年職場体験プログラム制度は、1999年に「政府支援インターン制」事業として始まり、2002年「青少年職場体験プログラム」に変更され、「就職支援制度」と「研修支援制度」に二元化されて運営されてきたが、2006年に「就職支援制度」が廃止され、現在は「研修支援制度」のみが運営されている。

現在は、学生を含む15歳～29歳の未就業者や失業中の若年者を対象に、彼らが仕事を学び、職場で働いた経験を通じて将来の計画を練ることを支援する目的としている。

#### （2）2+2プログラム

2+2プログラムは、アーティクレーションプログラムとも呼ばれ、職業訓練専門高校（全課程は3年）での最後の2年間のカリキュラムを、パートナーとなった職業大学の2年間のカリキュラムと接続するものである。中等教育から高等教育への接続を円滑に進めることなどを目的にしている。2002年現在、127の大学と405の職業訓練校で実施されている。

#### （3）2+1プログラム

2+1プログラムは、登録した生徒は、学校で2年間学習した後、残りの1年間をOJT契約によって企業で働きながら学ぶ。2002年現在、30の技術高校で実施され、1万2,862人の生徒が参加している。

#### （4）職業訓練及び政府委託訓練

職業訓練は、高学歴未就業者対策の一つとして開始されたプログラムであり、大卒未就職者などの雇用保険未適用の失業者（卒業予定者を含む）が対象とされている。

政府委託訓練は、非進学、中途退学若年者を対象に、製造業などの人手不足部門の技能職の育成を目的として、大韓商工会議所の8つの人材開発院及び62の民間訓練機会において実施されている。

## (5) 個人別総合就業支援サービス

若年者を教育水準、失業期間等の特性と能力によって細分化して、長期失業者等の配慮を要する若年者に対して、個人別総合就業支援サービスの導入推進を行う。支援内容は、英国のニューディール政策と類似している。

## (6) 臨時雇用対策

金融危機をはじめとした景況悪化の影響から減少傾向に歯止めがかからず、李明博政権が目標とした年間20万人の雇用創出は事実上達成不可能となり、政府は2008年9月に若者向けに特別雇用促進プログラムの実施を発表した。

若年者向けの雇用創出支援

### ・若年者企業支援

若年者が企業した高い成長性を有する事業に対する政府の債務保証を2008年下期の全体1000億ウォンから2009年に3000億ウォンへ引き上げ。

### ・中小企業インターンシップの拡充

中小企業がインターンシップにより若年者を雇用する場合、その賃金の50%を6ヵ月間助成。さらに、インターンシップにより雇用された若年者が正規雇用になった場合、助成をさらに6ヵ月間延長。これにより2009年中に約5000人の雇用創出を目標とする。

産業需要にマッチした労働力の養成

### ・韓国流「マイスター」養成機関の充実

産業の発展に必須となる熟練工の養成機関を2008年の20カ所から2010年に50カ所へ拡充。これらの養成機関は企業や地方自治体及び学校などとの連携を密に運営されるものとする。なお在学中の学生は、徴兵を延期するなどの措置が講じられる。

### ・若年指導者の養成

将来の基幹産業となる成長性及び雇用創出力のある業種（IT、環境、カルチャー、高度医療など）において、リーダーとなる若年者を今後10万人養成。

職業訓練と雇用のワンストップサポート

各産業レベルにおいて、当該経営者団体がその産業ニーズに合い、かつ雇用につながるよう職業訓練の実施を支援。また、各産業や地域で不足している技能労働者を養成していくため、政府は産業及び地域ごとの職業訓練コンテストを実施。

## 4. 高齢者雇用対策

高齢者雇用安定支援

高齢者に対する雇用促進支援とともに、年齢差別禁止政策を並行推進することにより、法律の名称も現行の「高齢者雇用促進法」から「雇用年齢差別禁止及び高齢者雇用促進に関する法律」と変更し、募集、採用、賃金、賃金以外の金品の支給及び福利厚生、教育、訓練及び配置・昇進、退職・解雇など全ての段階において合理的な理由なく、年齢を理由として差別はしてはならないように規定されている。また、事業場は、定年を60歳以上にしよう努力する義務が課せられており、300人以上使用する事業場は、定年年齢が著しく低い場合、定年延長計画の提出を求められることがある。

## 高齢者採用指導及び支援

300人以上の事業場においては、基準雇用率以上の高齢者（55歳以上の者）を雇用するようにし、それに満たない場合、雇用率履行計画書の提出等の不利益を受けることとなっている。ただし、不利益に対する罰則はない。また、高齢者優先雇用職種に対しては、新規採用の際、公共機関には優先採用の義務を、民間企業には優先採用の努力義務を課している。一方、所定の割合以上の割合で高齢者を雇う企業に対しては、5年間にわたり四半期毎に、所定の割合を超える労働者1人あたり十八万ウォンが支給される。さらに3ヵ月以上失業登録していた50歳以上の者を雇用支援センターなどの斡旋を通じて雇用保険の被保険者として雇った事業主に対して、12ヵ月間15～60万ウォンが支給される。また、定年制に関する法令上の制限はないものの、57歳以上の定年年齢を設定している事業主が定年年齢に達した労働者を引き続き雇用（3ヵ月以内に再雇用）する場合は6ヵ月間（被保険者数500人以下の製造業は12ヵ月間）30万ウォンが支給される。

## 5. 労働条件対策

### （1）賃金・労働時間及び労働災害の動向

1980年代から経済成長に伴い賃金も上昇を続け、1990年代に入ってから賃金は10%以上の伸びを示していたが、通貨・経済危機以後賃金の上昇は鈍化し、1998年にはマイナスとなった。その後、経済の回復とともに伸びを回復し、近年は6%程度で安定化している。

一方、労働時間は、2004年7月から段階的に週40時間制に移行させたこともあって減少傾向にあり、2006年の191.2時間（月）となっているが、国際的にも極めて長く、労働時間の短縮及び、労働生産性の向上が課題となっている。

### （2）最低賃金制度

最低賃金は、最低賃金法に従い毎年最低賃金委員会で決定されるが、全産業一律制となっている。2009年1月1日から適用される時間給最低賃金は、2008年（3,770ウォン）より6.1%引き上げられ、4,000ウォンである（ただし、労働部長官が認めるアパート警備員等監視・断続的労働者は、最低賃金の80%が適用）。最低賃金の適用対象となる労働者は約208.5万人で、労働者全体のうち13.1%が、今回の最低賃金引き上げによって賃金が増加すると期待されている。

### （3）労働時間制度

#### 法定労働時間の原則

韓国は、OECD加盟国中でも労働時間が長い国となっていたが、労働部が週5日勤務制（40時間労働）に向け勤労基準法を計画し、2002年10月に改正法案を上程した。これには労使、特に使用者側が強く反対したが、それを押し切って2003年8月、法案が成立した。これにより、2004年7月以降、常時労働者数に応じ、段階的に法定労働時間が週44時間から40時間に短縮されることになった。

## 時間外労働

使用者と労働者が合意すれば、週当たり 12 時間までの法定労働時間を超える時間外労働が認められる。時間外労働に対して、割増賃金として時給を 50%以上加算する。ただし、40 時間への移行後 3 年間については、経過措置として、時間外労働時間の上限を 16 時間とすること、時間外労働のはじめの 4 時間分（41～44 時間）については、割増率を 25%とすることとなっている。なお、労働者と使用者が合意すれば、割増賃金を支払う代わりに所定労働時間に代償休暇を与えることもできる（深夜労働や日曜・祝祭日労働についても同じ）。

### 深夜労働、日曜・祝日労働

深夜とは、22 時から 6 時までを指し、この時間に労働者を使用する場合は、通常の賃金の 50%以上を加算支給する。日曜や公共の祝日日の労働についても賃金の 50%以上を加算支給する。

## 6. 労使関係施策

### (1) 労使団体

#### 概説

1980 年代前半まで、軍事政権下で労働運動は活発ではなかったが、1987 年の民主化宣言により労働運動が解放されたことにより本格的な労働組合の組織が始まり、組織数も飛躍的に増加、労働争議も激増した。また、労使の賃金交渉は、日本の春闘のような山場はないが、概ね 3 月～4 月から始まり、5～6 月頃に進展する。通貨・経済危機の際、労働市場改革を円滑に進めるため、政府、労働組合、使用者団体の代表からなる労使政委員会が設置された。

#### 労働組合員数及び組織率

韓国の全国単位総連盟は、韓国労働組合総連盟（韓国労総 F K T U）と全国民主労働組合総連盟（民主労総 K C T U）に二分化されている。

韓国労総 F K T U は社会改革的労働組合主義を土台に穏健合理路線を歩んでおり、民主労総 K C T U は戦闘的労働組合主義と社会運動的労働組合主義が混合し進歩闘争路線を堅持している。

#### < 持続的な労働組合組織率 >

年度	1995	1997	2000	2002	2004	2005	2006	2007	2008
組織率	13.8	12.2	12.0	11.6	10.6	10.3	10.3	10.8	10.5

### (2) 取り組み

#### 労使民政大妥協

全世界的な経済危機による無分類な構造改革と賃金削減を阻止し、経済再背のための痛みの分担に参加するため、韓国労総 F K T U は 2009 年 2 月 23 日、経済 5 団体等と「労使民政大妥協」を宣言した。

労使民政大妥協を通して、労使はワークシェアリングに最善をつくし、労働界は賃金を譲歩する代わりに使用者から整理解雇を自制して既存の雇用水準を維持・確保す

る約束を得、こうした労使の努力に対する政府の多様な支援を引き出した。

労使間の譲歩交渉の拡大及び賃金安定傾向が持続し、. 2009 年上半期賃金交渉受  
結事業所の 46%が賃金凍結・削減に合意し、. 労使紛争発生件数の減少：136(2006)  
115(2007) 108(2008) 52(2009.7) となった。

#### 非正規職法改悪阻止

2009 年 7 月 1 日に雇用期間が 2 年間過ぎた期間労働者は、正規職と見なすことを骨  
子とする非正規職法が施行された。法律施行される直前、労働省と与党は 100 万解雇  
説を流布し、法律が施行されれば非正規職のうち 70%が解雇されるであろうと主張し、  
非正規職の試用期間延長を試みた。

韓国労総 F K T U は政府と政権与党の主張が虚偽であることを明らかにし、非正規  
職法改悪の試みを阻止した。

#### 連合と韓国労働組合総連盟(F K T U)とのシンポジウム(8月27日開催)

韓国では、1997 年以降の非正規労働者の急増を受けて、1999 年から非正規雇用の  
保護法制定の取り組みを開始。2000 年には韓国労総と民主労総、その他 30 の各種団  
体が共同委員会を設置、キャンペーンを展開しました。2004 年に政府が関連法案を国  
会に提出した際には、政労使と国会議員による検討機関での法案修正に取り組み、2007  
年の「期間性・短時間労働者保護法」の制定につながっています。

この法律は、2 年間継続された有期労働者について正規雇用とみなす、類似業  
務の正規労働者との差別待遇の禁止、労働委員会への差別是正要求制度の創設(立  
証責任は使用者が負う)の 3 点を柱としています。法律の施行によって、熟練を要す  
る業務で正規雇用への転換が行われている一方、一部の事業主による無期雇用義務や  
外注化の動きが見られ、無期雇用義務が発生する 2009 年 7 月には、使用者側による有  
期雇用の上限延長キャンペーンで「100 万人の雇用が失われる」との喧伝されたこと  
(実際にはそのようなことはなかった)などの動きがありました。

韓国労総からは、有期雇用の上限延長は、労働側は法改正による無期雇用転換の権  
利をはく奪するものであるとして反対しているとのこと。

派遣労働について韓国労総からは、対象業務は拡大(現在 32 業種)されたものの、  
1998 年の派遣法制定以来ポジティブリスト方式を取っていること、最近では派遣労働  
者の数は減少している一方、請負の形態で働く者の多く、中には日本の偽装派遣問題  
に類似した不法行為も横行しており、日本の法改正の経験に学ぶ必要があるとのコメ  
ントがありました。

(上記内容は、日経新聞、世界の厚生労働 2010、韓国労総 F K T U、韓国国際労働協力院  
K O I L A F の講演会、連合と韓国労総による共同シンポジウムから引用しました)

## 韓国基本情報

- 国名** 大韓民国（英文：REPUBLIC OF KOREA）
- 首都** ソウル（政府直轄の特別市）
- 人口** 約 4,970 万人（2010 年現在）  
首都ソウルに約 4 分の 1 が集中
- 人種** 韓民族
- 言語** 公用語は韓国語。英語も普及している。ハングルというのは韓国語の文字表記のことを言う。
- 宗教** 憲法によって宗教の自由が保証されていて国教は定められていません  
仏教：25%、プロテスタント：20%、カトリック：7.4%、  
その他社会・文化に儒教の影響を色濃く受ける。
- 略史** 3 世紀終わり頃に氏族国家成立  
三国時代（高句麗、百済、新羅）（4 世紀頃～668 年）  
統一新羅（676 年～935 年）  
高麗（918 年～1392 年）  
朝鮮（1392 年～1910 年）  
日本による統治（1910 年～1945 年）を経て、第 2 次大戦後、北緯 38 度以南は米軍支配下に置かれる。  
1948 年大韓民国成立。同時に北部に北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）が成立。
- 地理** 大韓民国の面積は約 10 万 33 k m<sup>2</sup>（朝鮮半島全体の 45%、日本の約 4 分の 1）  
韓半島（朝鮮半島）は南北 1000km、東西の最短部が 216km と細長い形をしており、面積  
は約 22 万 k m<sup>2</sup>（日本の青森県を除いた本州とほぼ同じ）。国土の 70% が丘陵と山岳地帯で東部地方は太白山脈が縦走し、南西地方は平野が広がり農耕地となっている。韓国周辺には大小合わせて約 3,400 ほどの島々がある。
- 政治** 政体：大統領を元首とする立憲民主共和制  
元首：李明博（イ・ミョンバク）大統領  
議会：一院制 299 議席  
内政：2008 年 4 月 9 日に第 18 代国会議員総選挙の投開票が行われ、与党ハンナラ党が 153 議席を獲得し、全体議席（299 議席）の過半数を占める国会第 1 党と

なった。2009年に2度の補欠選挙が行われたが、ハンナラ党は安定多数(168議席以上)を維持している

- 経済** 経済規模は、国民総生産と貿易規模で世界10位内に入っている。
- ・産業：電気・電子機器、機械類、自動車、造船、鉄鋼、石油化学
  - ・名目GDP：9,291億ドル(2008年)
  - ・一人当たりGNI：17,175ドル(2009年)
  - ・経済成長率：0.2%(2009年)
  - ・失業率：3.6%(2009年)(ただし、15歳~29歳のいわゆる青年層の失業率は8.1%)
  - ・総貿易額：輸出/3,635億ドル・輸入/3,231億ドル(2009年)
  - ・主要貿易品目：輸出/機械類、電気電子製品、化学工業製品、鉱産物、鉄鋼金属製品  
輸入/鉱産物、電気電子製品、鉄鋼金属製品、機械類、化学工業製品
  - ・主要貿易相手：輸出/中国、米国、日本、香港、シンガポール  
輸入/中国、日本、米国、サウジアラビア、オーストラリア

**教育** 水準の高い教育が普及しており、日本と同じ6・3・3・4制  
全体的に非常に教育熱心で、大学入試は日本以上の厳しさです。

**気候** 3月に春が到来するが、この時期は大気が不安定なため天気の変化が激しい。4月中旬からは暖かくなり、心地よい天気となる。6月下旬から始まる夏は蒸し暑く、雨の多い季節だ。特に、韓国の夏は気温が高いだけでなく湿度も高い。6月下旬から7月下旬まで年間降水量の50%だ。7月下旬から8月までいくつもの台風が通過する。9月下旬や10月上旬は涼しく乾燥した秋が始まる。山間部では紅葉狩りの季節で、多くの観光客が色鮮やかな紅葉を一目見ようと全国各地から集まる。11月下旬から2月まで、韓国はシベリアから来る冷たい気圧によって寒く乾燥した三寒四温の現象が起きる。最近、スキーやスノーボードを楽しむために東南アジアから多くの観光客が韓国に足を運ぶ季節でもある。